

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 議案の撤回について

日程第 2 総務常任委員長報告

(1) 議案第40号 上天草市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について

(2) 議案第43号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について

(3) 議案第44号 上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

(4) 議案第52号 財産の取得について

日程第 3 経済建設常任委員長報告

(1) 議案第41号 上天草市工場等設置奨励条例及び上天草市税特別措置条例  
の一部を改正する条例の制定について

(2) 議案第42号 上天草市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基  
盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定  
める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 文教厚生常任委員長報告

(1) 議案第45号 上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 予算決算常任委員長報告

(1) 議案第47号 令和3年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

(2) 議案第48号 令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）

(3) 議案第49号 令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

(4) 議案第50号 令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）

(5) 議案第51号 令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算  
（第1号）

日程第 6 同意第 3号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 7 熊本県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

日程第 8 発議第 3号 新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める意見書の提出につい  
て

日程第 9 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長	桑原	千知						
1番	北垣	洋	2番	井手口隆光	3番	木下	文宣	
4番	何川	誠	5番	塩田	真一	6番	嶋元	秀司
7番	田中	辰夫	8番	何川	雅彦	9番	宮下	昌子
10番	西本	輝幸	11番	高橋	健	12番	小西	涼司
13番	新宅	靖司	14番	津留	和子	15番	田中	万里

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江	隆臣	副	市	長	村田	一安														
教	育	長	高倉	利孝	総	務	部	長	宇藤	竜一												
企	画	政	策	部	長	花	房	博	市	民	生	活	部	長	水	野	博	之				
建	設	部	長	小	西	裕	彰	経	済	振	興	部	長	山	本	一	洋					
健	康	福	祉	部	長	坂	田	結	二	教	育	部	長	山	下	正						
上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	須	崎	朝	幸	水	道	局	長	桑	原	成	明

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	海	崎	竜	也	局	長	補	佐	山	川	康	興		
参		事				四	丸	雄	介	主				事	松	原	ち	ひ	ろ

---

開議 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。本会議の開催に先立ち、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長(何川 雅彦君) おはようございます。

本会議の開催に先立ちまして、議会運営委員会を開催し、追加議案等について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案等は、議案の撤回について及び熊本県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について、議員発議の計3件です。執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、本日の日程に追加することに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

---

#### 日程第 1 議案の撤回について

○議長（桑原 千知君） 日程第1、議案の撤回についてを議題といたします。

執行部から、議案撤回の理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

議案第52号、財産の取得についての議案を撤回をいたしたく、その理由を御説明いたします。

このたび小型動力ポンプ付積載車3台を取得するに当たり、予定価格が2,000万円以上となることから、今定例会において議案を提出していたところでございます。しかし、本年6月11日、取得の相手方から、仮契約時に仕様書で定めていた積載車の車体が、今般、製造中止となり、その仕様及び金額での積載車の納品が出来なくなったことから、仮契約の解除の申出がございました。この申出を受け、取得の相手方と協議した結果、仮契約の内容では取得が不可能であると判断をし、当該仮契約を合意解除をしたため、本議案の撤回について議会の承認をお願いするものでございます。

以上が、議案の撤回の理由でございます。御承認のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案撤回の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 異議なしと認めます。したがって、議案撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第 2 総務常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第2、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第40号、上天草市手数料条

例等の一部を改正する条例の制定について、ほか2件を議題といたします。

総務常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

**○総務常任委員長（新宅 靖司君）** おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、6月11日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第40号、上天草市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について及び議案第43号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第44号、上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、この条例は、証明書等コンビニ交付サービスの導入に伴い改正するものかと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和3年9月1日から、コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機から、印鑑登録証明書の取得を可能とするため改正するものと答弁がありました。

このような審査を経まして、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき御賛同くださいますよう、お願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも、あわせて御報告いたします。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。

これから、総務常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

**○議長（桑原 千知君）** ただいま委員長から報告がありました案件については、順次、採決いたします。

議案第40号、上天草市手数料条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第40号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。したがって、議案第40号は、委員長報告の

とおりの可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第43号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。議案第43号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第43号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第44号、上天草市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第44号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第44号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第 3 経済建設常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第41号、上天草市工場等設置奨励条例及び上天草市税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件を議題といたします。経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） おはようございます。

経済建設常任委員長報告を申し上げます。さきの本会議において、本委員会に付託されました案件について、6月14日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第41号、上天草市工場等設置奨励条例及び上天草市税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第42号、上天草市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願第1号、新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める意見書の提出についてでございますが、委員から、上天草市だけでなく、全国的な案件だと思うが、現状はどうかと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和2年産の主要食米の販売価格は、都道府県ごとに増減

はあるものの、673円下がっている状況。本市においては、早期米の生産が大部分を占めているため、価格の下落は見られない。主要食米の在庫状況については、全国的に見ると、需要減少に加え、コロナ禍の影響も相まって、超過在庫が深刻な問題となっているが、本市においては、令和2年産の早期米の在庫はない状況。また、国においては、対策として、主要食米から加工米や飼料用米への戦略的作物の転換を推進していると答弁がありました。また、委員から、この請願は、提出者が米の生産者と話し合っただけのものかと質疑があり、執行部から、生産者への確認は行っていないが、JAなどの各団体については、今後の状況について不透明な部分があり、心配しているという声が上がっていると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御協議いただき御賛同くださいますよう、お願い申し上げます。なお、本委員会といたしまして、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定いたしましたことも、あわせて御報告いたします。

以上で、経済建設常任委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、経済建設常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。これから、経済建設常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第41号、上天草市工場等設置奨励条例及び上天草市税特別措置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第41号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

**○議長（桑原 千知君）** 議案第42号、上天草市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第42号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。したがって、議案第42号は、委員長報告のとおり可決されました。

**○議長（桑原 千知君）** 請願第1号、新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める意見書の提

出についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は、採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（桑原 千知君）** 起立多数です。したがって、本案は採択することに決定いたしました。

---

#### 日程第 4 文教厚生常任委員長報告

**○議長（桑原 千知君）** 日程第4、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第45号、上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

**○文教厚生常任委員長（小西 涼司君）** 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、去る6月15日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

議案第45号、上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。慎重に審査をしました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき御賛同くださいますよう、お願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることを決定しましたことも、あわせて御報告申し上げます。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。これから、文教厚生常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。これから、議案第45号、上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第45号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 5 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第5、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第47号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第4号）ほか4件を議題といたします。予算決算常任委員長から審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） 予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託を受けました議案第47号から議案第51号の5議案について、去る6月17日に予算決算常任委員会を開き、各分科会会長報告を受け内容について審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第47号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

まず、市民生活部所管についてですが、地方消費者行政活性化事業について、委員から、視察先は具体的に決定しているのか。また、視察先を訪問し、どういったことを学ぶのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、神奈川県相模原市の国民生活センターと消費生活研修センターでの研修を想定している。視察の目的は、対面相談会議など、新しい生活様式に則した相談体制の導入と、広域的な自治体連携の取組事例を学ぶこととしていると答弁がありました。

次に、姫戸統括支所の地域おこし協力隊の事業について、委員から、令和2年度に実施した地域の魅力ブラッシュアップ事業では、ワークショップを通じ、どのような課題が挙げられたのか。また、その課題を踏まえ、地域おこし協力隊の募集はどのように進めるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、ワークショップでは、若者の居場所がない、働く場がない、お金を使う場所がない、観光産業がうまくいっていないなどの課題が挙げられた。地域おこし協力隊については、地域の声を聞き、協力隊の具体的な取組内容を固め、地域と一緒に持続的な活動を目指し、取り組んでいきたいと答弁がありました。

次に、企画政策部所管についてですが、ターミナルビル解体工事補助金について、委員から、大道港の景観、また、地区住民の憩いの場として、どのような悪影響を及ぼしているのか。また、補助率10分の10の根拠はと質疑がありました。これに対し、執行部から、ターミナルビルが位置する大道港は、地区住民がイベントや地域活動を行う場所であるとともに、東天草の海の玄関口でもあり、観光客を初めとする来訪者も多いことから、現在の状況は、地域振興や観光振興を図る上で、イメージの低下につながっている。補助率については、龍ヶ岳観光開発株式会社に資産がないこともあり、筆頭株主としての立場に鑑み、全額補助し、解体することとしたと答弁

がありました。また、委員から、コロナ後の観光振興の点からも、早期に解体作業を終える必要がある。解体後の土地は、どこの所有となるのか。また、有効活用は考えているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、土地の所有は市となる。有効活用方法については、新たに土地を貸し付けるなど、メリットもあるため、それらを踏まえ、積極的な活用を検討していきたいと答弁がありました。

次に、移住定住事業のキッチンカー任意保険料について、委員から、今後、利用を活性化させるための働きかけが必要なのではと質疑がありました。これに対し、執行部から、キッチンカーの管理を商工会に任せるとはいえ、市の財産であることから、商工会と一緒に稼働率を改善できるよう努めてまいりたいと答弁がありました。

次に、経済振興部所管について、まず、ハザードマップ作成業務について、委員から、業者選定はどのような基準で行うのか。また、入札は、全地域を一括して実施するのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、業者選定は、実績等を勘案し、選定する。入札については、令和3年度中に事業を完了する必要があることから、分割して発注すると答弁がありました。また、委員から、対象地域に対し、地元説明会を実施する予定はあるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、これまでハザードマップを作成する際には、区長をはじめ、地域住民と協議を行っていることから、今回も説明会等は行わず、同様の形で協議を進めるよう検討していると答弁がありました。

次に、湯島活性化推進補助金について、委員から、モニターツアーや観光体験等の造成となると思うが、具体的な実施内容は。また、継続した事業にするための考えはと質疑がありました。これに対し、執行部から、事業のメインが峯公園を含めた周遊ルートの整備であり、そのルートを活用したモニターツアー等を実施し、体験ツアーの造成につなげることで、継続したツアーの販売が可能と考えていると答弁がありました。

次に、教育部所管について、委員から、会計年度任用職員特別支援教育補助員報酬について、今回は、中北小学校へ配置されるとのことだが、ほかの学校への配慮は、また、今回の経緯はと質疑がありました。これに対して、執行部から、支援が必要な学校への補助員配置は既に済んでおり、中北小学校については、当初、学習支援員と特別支援教育補助員をそれぞれ1名ずつ任用する予定であったが、学習支援員の応募者がなく、任用の目途が立たなかったことから、今回、特別支援教育補助員を1名採用することとしたと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第48号、令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）については、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第49号、令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、委員から、工事請負費について、老朽管布設替え工事費の増額ということだが、補正が必要となった理由は、新たな工事箇所が増えたのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、新たな工事箇所が増えたのではなく、道路管理者との協議により、昼間の施工としていた工

事の一部を夜間の施工としたことなどにより事業費が増加することとなったと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第50号、令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）については、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第51号、令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、委員から、簡易型陰圧装置について、何台分の予算で、どこに設置する予定か。また、その装置の役割や効果はと質疑がありました。これに対し、執行部から、今回備品として購入する簡易型陰圧装置は全部で9台であり、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床9床にそれぞれ設置する。この装置を設置することにより、病室内の空気をフィルターを通して屋外へ排気し、室内の気圧を低い状態に保つことで、ウイルスが病室外へ拡散することを防ぐことができると答弁がありました。また、委員から、フィルターはウイルスが付着している可能性も考えられるが、交換作業はどうするのかと質疑がありました。これに対し、執行部からは、フィルターの交換作業は専門業者に依頼し行ってもらおうと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、予算決算常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき御賛同くださいますよう、お願い申し上げます。なお、予算決算常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも、あわせて御報告いたします。

以上で、予算決算常任委員会委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。これから、予算決算常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第47号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第47号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。したがって、議案第47号は、委員長報告のとおり可決されました。

**○議長（桑原 千知君）** 議案第48号、令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。議案第48号は、委員長報告のとおり決定することに

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第48号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第49号、令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第49号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第49号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第50号、令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第50号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第51号、令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第51号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 6 同意第 3号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（桑原 千知君） 日程第6、同意第3号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。これから、同意第3号を採決いたします。同意3号は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、同意3号は、これに同意することに決定しました。

---

日程第 7 熊本県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

○議長（桑原 千知君） 日程第7、熊本県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議員に、小西涼司君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名をいたしました小西涼司君を熊本県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました小西涼司君が当選人と決定しました。

ただいま当選されました小西涼司君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

小西涼司君、一言、承諾の挨拶をお願いいたします。

○12番（小西 涼司君） ただいま御選任をいただきました小西でございます。後期高齢化が急速に進む本市の状況を踏まえ、できる限り市のお役に立てますよう、取り組んでまいりますので、皆様方どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

日程第 8 発議第 3号 新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める意見書の提出について

○議長（桑原 千知君） 日程第8、発議第3号、新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

経済建設常任委員長、嶋元秀司君。

○**経済建設常任委員長（嶋元 秀司君）** 発議第3号、新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める意見書の提出について。地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出するものです。提出者は、経済建設常任委員長、嶋元秀司です。

意見書の内容を説明します。新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に米の需要が減少し、超過在庫の発生及び米価下落が生じていることから、国に対し、市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどして、市場から隔離し、需要関係を改善するとともに、米価下落に歯止めをかけること。また、コロナ禍などによる生活困窮者、学生などへの食糧支援制度を欧米並みに創設し、政府が支援すること。あわせて、国内消費に必要なない外国産米について、国産米の需要状況に応じて、輸入数量抑制を直ちに実行することを要求するものです。

以上、御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○**議長（桑原 千知君）** 本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（桑原 千知君）** 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。発議第3号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 9 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○**議長（桑原 千知君）** 日程第9、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これをもちまして、令和3年度第4回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

散会 午前10時44分